

## 平成24年度 第2回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 (要点録)

- 1 開催日時 平成24年10月17日(水)午前10時00分～11時45分
- 2 開催場所 市役所別館 2階 第2委員会室
- 3 出席者 委員11人(3人欠席)、事務局3人
- 4 議事等

### 事務局

定刻になりましたので、はじめさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成24年度第2回 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会を開催いたします。

なお、本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。

また、会議内容につきましては録音させていただきますのでご了承願います。

開会にあたりまして、国友課長からご挨拶させていただきます。

### 課長

みなさんおはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきありがとうございます。大変さわやかな季節となりました、皆様方のお大変壮健なお姿を見て幸いに存じます。

第一回目は委嘱式とともに市長が出席させていただきましたが、本日は総務部長の大塚が出席させていただく予定をしておりましたが、会議が長引くという連絡を受けましたので、わたくしからご挨拶申し上げます。

本日の案件、行動計画の素案、たたき台と書いてありますが、机上で作りました計画の素案に対しまして皆様方には日常で様々な分野でご活躍いただいていると思いますので、各フィールドでの活躍のご意見を反映して正にたたいていただきまして、実効性のある案にしていきたいと考えます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

### 事務局

ありがとうございました。

次に、今日お配りしている資料の確認をさせていただきます。(資料の確認)

では、議事に入りたいと思います。ここからは京楽委員長にお願いいたします。

委員長

皆さまおはようございます。

今日、ここに来るときに、近所でお父さんが自転車に子どもさんを前と後ろに乗せているのを見ました。もうひとつ、近所に保育所があるのですが、お迎えバスに集合場所に子どもを連れてきているのが、全員お父さんという光景を見ました。男性の育児参加が、私の身近にも増えてきたのだと感じています。このような話が、今日のたたき台の中にも出てくるのだらうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議案第1長浜市男女共同参画行動計画素案(たたき台)についてですが、事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

委員長

ありがとうございました。どこからでも結構ですので、皆様のご意見を頂戴いたします。

委員

男女共同参画のチェックシートがありますが、会合の時、男性は上座とか・・・はいけないこととして書かれていますが、男女も疑問に思われる方がいらっしゃるかもしれませんので、順番を逆にするなどしてはどうですか。そういう意識をここで変えていかないといけないと思います。今までとは違う感性で行動計画をつくっていかないと。「男女」とかたい言葉なので、男性と女性とか、ひらたいことばをつかってはどうでしょうか。

事務局

基本に男女共同参画基本法という法律がありますので、それに基づいてやっているのですが、男性が先、女性が後という順序をかえて意識も変えるというご指摘をいただきましたが、変えられるものは変えていきたいと思います。言葉の使い方などに工夫をしていきたいと思います。

委員

女性委員の比率ということで、この委員会は女性が多いですが、100%をめざしているのか、半々50%をめざしているのかそのあたりを教えてほしい。女性委員が60%以上のものはもういいのではないのでしょうか。

事務局

市の方では、基準は40%をめざしていますが、最終的には40%から60%の範囲でお互いの性別と考えております。どちらかの性で占めるということを想定しているわけではないのです。委員会

の任期もまちまちで、委員さんも頻繁に代わられるため、あまり幅を狭くしてしまうと委員会の運営が困難になることもありますので幅を持たせています。

#### 事務局

いま60%以上とおっしゃったのはこの表では、家庭教育推進協議会ですか。家庭教育が女性の役割とされていることや、女性がたくさん参加しているところはなぜなのか見ていきたいと思いません。

#### 委員

このパートナーシップ委員会が女性が多いというのと、家庭教育はもともと女性がしていたので、女性の比率が多いというのとは少し性格が違うのかなと思います。

#### 委員長

他方の性が40%切らないようにというのが目標ですので、男女共同参画のなかでは、男性が40%きるのもよくないです。これを是正していくのも男女共同参画です。

#### 委員

人口の推移、出生率が変化してきたので男女共同参画をめざすのかがわからないのですが。男女共同参画の社会になっていないから、出生率が低い状況になっているのか。男女共同参画と男女差別とかもまた違うし、例えば、率が低くなっているのは男女共同参画ができていないからなのか基本的なところで質問させていただきたいのですが。

#### 事務局

ここにあげています少子高齢化の現状と未来予想のグラフは、少子高齢化と男女共同参画は関連が深いと考えてここにあげています。男女共同参画を進める中で、少子化も解消できればという観点からです。

#### 委員長

高齢化はわかりませんが、少子化についていえば、男女共同参画が進んでいる社会は出生率が上がっています。これは実際に新聞などで報道されていますが、ワークライフバランスがきちんと取れて、子どもが生きやすい社会ができると出生率は上がります。いま日本が下がってきているのは、例えば二人目三人目が生みたいけれど産めないところが問題になっていて、ワークライフバランスを取るとか男女共同参画で男性の子育てをサポートするとかが問題になってきているというデータです。

## 事務局

国の方の基本法では少子化が進んで労働者の人口が減っていくと当然経済が衰退していった国力が衰えていく。だからそこに女性が参画できないような仕組みになっているところに労働力として女性が参画していただいて将来の国力を上げていくというような狙いがあるのですが、国と市では見方が少し違っていて、市では経済だけでなく男女の住みやすい、また、男女の性別役割分担意識を解消していくことが身近なことかと思えます。国はなかなか少子化に歯止めがかからず労働者の人口が減っていく、経済力の衰退、国力の衰えを解消するためにも男女共同参画を進めるべきで、女性が労働しやすい環境を作ろうということが男女共同参画基本法の考え方にあります、そういう点もありましてこういうグラフも載せさせていただいております。

もう一つ、一人世帯やひとり親と子どもの世帯が増えています。家庭から地域から、男女共同参画を考えさせていただいておりますが、長浜市も一人世帯やひとり親と子どもの世帯が増えてきていますので、家庭の問題を標準的な家族形態を頭に思い浮かべるだけでなく、こういったことも男女共同参画がどうあるべきか新しい視点で考えなければならないのかと思えます。

## 委員

もともと男女共同参画が取り入れられたというのは、日本は男性も女性も一人ひとりが幸せに暮らせる指数が低いことが世界の中で顕著であり、少子化で子どもを産ませるために男女共同参画が必要なのではないので、一人ひとりが幸せに暮らせるというところで良いと思えます。

## 事務局

もちろん男女の人権ということが基本になります。

## 委員

新しい項目を追加されましたよね。老老介護をした時思ったのですが、助けてほしい時には助けてもらえないなと思いました。自分の好きなことをしているボランティアは多いけど、人のためになるボランティアは少ないと思います。今回「高齢者、しょうがいのある人の生活支援」という項目を入れられたことはよいことだと思います。しかし、たたき台に具体的な行動計画が入っていないのはどうしてですか。私たちが見ていくものはないのですか。

## 事務局

今回、具体的な行動計画を省いた理由は、各課がかなり短い周期で見直しをかけていかれるので、そのたびにこの計画を変更していかないとけないことになりますので、今回具体的な行動計画と基本的な計画とを切り離して作成させていただきました。事業の進捗については今までどおり、具体的な施策の内容の下に実績として毎年のせていきたいと思っています。

委員

わかりました。

委員

ジェンダーチェックシートに関して、言葉が古いなと思いました。例えば「父兄」という言葉はうちの子が子ども時代に使われていた言葉です。滋賀県でも湖南の人に言わせると湖北地域は遅れているという言葉が使われます。若い人たちはそうでもありませんが、男女共同参画を理解されない一定の年齢以上の方は、育った環境などに影響されていると思われます。言葉をもう少し新しいものに変えていただきたいと思います。

出産統計は独身の女性も入っていますよね。今は男性も女性も結婚されない方が増えています。育ってきた環境に影響されているのではないのでしょうか。国もそういったことにもっと目を向けるべきではないか、また、男性も女性も素敵な家庭を持って子どもを育てていける社会にならないかなと思います。

委員

男女共同参画と言われていますが、今の世の中人間の尊厳が失われてきていると思います。人間の質が悪くなっていると思います。男性が女性がとっていないで、人を人として育てていく、そういう取り組みをしていく時期に来ているのではないかと考えています。

委員

第2章の2ページに施策の体系図に今回新たに追加された項目が入っています。女性も定年まで勤めたいけど介護をしないといけないので退職せざるをえない方もいらっしゃると思います。今回一般的な言葉が使われていますのでもう少し具体的な言葉にするのではないのでしょうか。私も介護の職場にいますが、女性が主に介護されていますが、男性がもっと介護に参画できるような言葉を使っていたいただきたいと思います。

委員長

施策の方向に入れるということですか。

委員

はい。

事務局

検討してみます。

## 委員

第3章基本目標の1ですが、人権を尊重した社会の形成の次に、成果指標として「乳がん検診、子宮がん検診」ときていて、何かうまく流れない感じがします。せっかく今回、高齢者・しょうがい者のことを入れられたので、それに関するような成果指標があげられないかなと思います。例えば、施策の方向の中に男性に対する実践的な介護の講習会や認知症サポーター・介護予防サポーターの養成講座を開催するとありますので、その講座の受講者率を指標にするなどどうでしょうか。

## 事務局

そうですね。直接人権尊重を数字で表せるものがあればよいのですが、なかなかありません。これから各課にも照会をしますので、お時間いただいてまた皆さまにお知らせしたいと思います。

## 委員長

私も違和感を覚えました。読んでいけば、基本施策の2に関連したものだとわかるのですが、最初にこれがきていると・・・。

第2章2ページ基本目標2の3子育てにおける男女共同参画の推進の具体的施策に「子育て中の母親をサポートする講座を開催する」のところに是非「父親」も入れてください。母親も父親も両方のサポートが必要ですから。

## 委員

3人の子どもの子育て中なのですが、核家族なので、日ごろのストレスの発散場所がないのです。子どもと離れてストレス発散する場所がほしいと思います。母親がいつも笑顔だと家の中も明るくなるのです。イライラしているとなついつい子どもにあたってしまうこともあるので、市もそういうところに目を向けてほしいと思います。悩みを誰にも相談できない人もいると思いますから。

計画も皆が目を引くようなものにしてほしい。例えば体験談を入れるとか、乳がん検診も友達が行って早期発見できて完治して良かったという話を聞くと私も行ってみようと思うだろうし、せっかく皆で考えて作っても読まなかったりすると残念なので。

## 委員

幼稚園の行事で祖父母参観があつて、おじいちゃんおばあちゃんがどの子にも同じように接している光景を見ていいなと思うし、お父さんの参観も多くなっているけどうちの夫は恥ずかしいと言つてなかなか行事に参加してくれませんが大人同士も支えあつたりつながりするのが当たり前になってくるとそういうのもなくなるかなと思います。先ほどのお話にストレスとありましたが、子どもが幼稚園に行っている間しか自分のことをする時間がなく、それでもお母さんたちでスポーツしたり手芸をしたりしています。よさこいもやりたいけど衣装代がかかつたり条件が合わないのであきらめたりしている人がいますので、もう少し参加しやすいものがあると楽しくできるのかなと思います。

## 委員

2つだけお願いがあるのですが。幼児期は地域の中で育ててほしいという思いがあります。私たちの時代は入園式も夫か妻かどちらかというのが多かったけど、今は両親そろって参加されるところが多くなってきていいなと思う反面、小さい園が閉鎖されて一つの園に統合されたりして、入園式も皆が入りきれないので、保護者もお一人だけという形になったりすると、社会の流れでしようがないとは理解していますが、何か矛盾を感じます。

もう一つ、前から申しあげているのですが、自治会の役員に女性を是非入れてほしいです。私の地域でも、自治会の役員に女性は入っていません。企画の段階から女性が自治会行事に入ることにはないですし、行事も下仕事みたいな感じです。婦人会がなくなってきたので地域の自治会の中に是非女性を入れてほしいという希望があります。

## 委員

そういうことを推進するのが人権施策推進課の役割ですよ。しかし、行政のそういう姿勢が見えてこないです。私も自治会長をしていますが、女性の役員を増やそうと頼みに行くのですが、たいがい断られます。また、役員会でも男性がほとんどですが、欠席の場合は誰か代理を立ててもらっています。そうすると、女性が出てこられる割合が増えます。

## 委員長

いろいろご意見が出ましたが、精査していただき計画に組み込んでいただきたいと思いますし、ここに書いていないものでもこれからの運営行動に活かせることもあると思います。皆さまありがとうございました。

続きまして、議題の②ですが、「男女共同参画推進標語について」説明をお願いします。

## 事務局

今年度新たな取り組みということで男女共同参画推進標語を広く一般市民の方から募集させていただきました。今お配りしたものがその一覧です。この中からいいなと思うもの2点を選んでいただきたいと思います。その結果を参考に京楽先生と最優秀賞と優秀賞を決定し、12月16日の男女共同参画講演会に表彰式を行いたいと思います。さらに啓発物品に印刷をして配布したいと思います。

## 委員長

標語を集めることだけでも啓発活動になっていいと思いますし、是非次年度も続けてほしいと思います。

続きまして、報告事項を事務局からお願いします。

事務局

(「附属機関の女性の比率状況について」、今年度行った「市民意識調査」の公表と「市内事業所アンケート」の説明)

委員長

今の報告事項について何か質問はありませんか。

委員

ワークライフバランス(生活と仕事の調和)という言葉ですが、生活と仕事を相反する言葉にしていますが私は仕事は生活で仕事そのものが生活であります。附属機関の中で教育検討委員会、国土利用計画審議会、共生ビジョン懇談会は絶対女性5割でないといけないと思います。スポーツをしようにも子どもは連れてこないでというのは基本の策定ビジョンの中で検討しなければならないことで、これから長浜市を形作るこういったところに女性がいないといけないと思います。子どもを連れて行ってはダメというのは、男女共同参画で語るのではなく長浜市の基本的なところで語るべきことです。

委員

男性は愛する家族のため仕事をしてきたのに、仕事が全部を悪だといわれると男性の仕事を同じく女性ができるかということになっていきます。いざ愛する家族を守るためにはどういう行動をするか、男性に頼らないといけないことがあるのではないのでしょうか。思っていることはどこかで実行していくべきです。

委員長

最後に事務局から連絡事項がありますのでお願いします。

事務局

(チラシ等について紹介)

委員長

それでは事務局にお返しします。

事務局

(課長お礼の言葉)

貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。これを具体的施策に反映していきたいと思っております。まずは計画に反映していきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。



事務局

お帰りになられましてもお気づきの点等ございましたら人権施策推進課までお願いします。以上で終了させていただきます。

(閉会)